
◆ 目次 ◆

- 1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶
- 2 2022 年 5 月・6 月の休館日
- 3 領事窓口時間等の変更について
- 4 領事だより
 - (1) 日本へ入国・帰国される方々へ
 - (2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？
 - (3) ヘイト事案の被害に遭ったら
 - (4) こころの悩みや不調に関する情報・相談機関リスト
 - (5) モンリオール日本語センターからのお知らせ
 - (6) モンリオール日本語補習校からのお知らせ
- 5 広報・文化だより
- 6 当館管轄 5 州の政治
- 7 当館管轄 5 州の経済

* * * * *

1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶

皆さまこんにちは。

一気に季節が進みましたね。

モンリオールには春がほとんどなくて、冬からすぐ夏になると聞いていましたが、まさにそんな感じです。公邸の庭に、モンリオール植物園から寄贈された桜の木があるのですが、あっという間に咲いてあっという間に葉桜になりました。ま、桜とはそういうものですが・・・。

着任して半年余り経ちましたが、ようやく自分のフランス語が戻ってきた手応えを感じています。

先日トロントへ行ってきました。表示はともかく会話は全てが英語で、まるで外国に来た感じがしたのですが、当地に戻ってすぐにフランス語が口を突いて出てきたのでホッとしています。当地で初対面の方に会うと、フランス語がお上手ですね、どこで習得されたのですかと聞かれるのですが（半分以上お世辞ですが敢えて真に受けるようにしています・・・）、自慢ではなく、「フランス語を操る比較的珍しい東洋人」から一歩進んで、フランス語で話していて特に違和感を覚えさせない存在、即ちわざわざフランス語を営めてもらわなくて済む存在に再びならないといけないなあ・・・と感じ、外務省入省直後の研修時代に役に立ったフランス語のハンドブックを東京の

家人に探してもらって届けてもらいました。実は大学でフランス語を専攻した娘に譲ったのですが、使った様子はなかったです……。ところどころ蛍光マーカーでハイライトしてあったり、鉛筆で書き込みがしてあったりして懐かしく感じました。

引き続き当地の各方面の方々のお話を伺って、今後の仕事の方向性を定める一助としているのですが、名刺交換に関して気づいたことがあります。

一般に欧米では日本のように会った途端に名刺交換することはあまりないのですが、それについては当地も同じだと感じています。むしろ帰り際に交換することが多いのですが、その際の先方の名刺の渡し方が押しなべて日本流に両手を添えて出してくるのです。これには少々驚きました。これまでお会いした方々は、前任者も会ったことがあるなど、日本と何らかの関係をお持ちの方々なので、さもありなんと言えなくもないのですが、恐らく日本人とビジネスをするときは最初が肝心！と誰かに教え込まれているのではないかとすら感じてしまいます。却って私の方が片手で渡したりして、これじゃイカンと思ってしまいます。さすがに名刺入れを座布団にしているケベコワにはまだ会ったことがありませんが……。

公邸は閑静な住宅街にあるのですが、雪解けとともにあちこちの道路や住宅で一斉に工事が始まり、いろいろ賑やかです。それらが始まる前の早朝のひとは小鳥たちの歌声がかわいく、時に美しく響くのですが、中でも Cardinal は鳴き声といい姿といいとても印象的です。MLB に St. Louis Cardinals というチームがありますが、長らく cardinal って一体どういう鳥なんだろうなあ…と思っていたのが（もちろんロゴでイメージは掴めますが）、ここで頻繁に見かけることができ感激しています。冬の公園で見かけるような小鳥の餌やり箱？を庭に設置したい気もするのですが、おそらく掃除等が大変になりそうなので我慢しています。

また長くなりました。公邸の国旗掲揚塔に鯉のぼりを上げたら雪が降って……という話も書きたかったのですが、今回はこの辺で。

今月から来月にかけてようやくケベック州以外の管轄州への公式訪問に出かけてきます。ケベックとはまた違ったカナダについて見聞を広め、仕事の材料を見つけるのが楽しみです。

季節の変わり目、皆さまご自愛下さい。

2 2022 年 5 月・6 月の休館日

●5 月 23 日（月） National Patriot's Day

●6 月 24 日（金） Quebec National Holiday

3 領事窓口時間等の変更について

2020 年 4 月以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とケベック州の各種規制を受け、領事窓口受付時間を短縮してきましたが、3 月 28 日（月）以来、通常化しています。

詳しくは以下をご覧ください。

（1）受付時間

●3 月 28 日（月）から

【査証を除く、申請の受付】

9 時～12 時、13 時 30 分～16 時 30 分

【査証を除く、交付・受領】

9 時～12 時 30 分、13 時 30 分～17 時

【査証の申請受付と交付・受領】

9 時～11 時 30 分、13 時 30 分～16 時

（2）標準処理日数

●旅券

申請日の翌開館日を 1 日目として、5 開館日目に交付します。

（例：月曜日申請→翌週月曜日交付）

●証明

申請日の翌開館日を 1 日目として、3 開館日目に交付します。

（例：月曜日申請→木曜日交付）

●査証

申請日の翌開館日を 1 日目として、原則として、5 開館日目に交付します。

（例：月曜日申請→翌週月曜日交付）

（3）予約制の一部導入

当地の規制緩和及び日本における水際措置緩和に伴い、来館者が今後増加することが見込まれます。来館者及び当館館員の感染リスクが高まることを可能な限り防ぐため、領事待合室に来館者が長時間滞在されることのないようにいたします。

このため、2022 年 3 月 15 日（火）以来、当面の間、一部の取り扱いについて予約制を導入しています。あらかじめ当館領事班にご連絡いただき、予約をおとりください。

（i）対象となる取り扱い

- ・在留証明の申請
- ・署名証明の申請
- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

4 領事だより

(1) 日本へ入国・帰国される方々へ

新型コロナウイルス感染症の水際対策により、日本への入国・帰国前から事前の準備が必要です。詳しくは当館ホームページをご覧ください。

【当館ホームページ】

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/coronavirus_jp.html

(2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？

外国に3か月以上滞在する日本人は、お住まいの地域を管轄する在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在外公館は、在留届をもとに、日本人の皆様が不慮の事故や事件、災害に遭遇した際の安否確認、日本国内連絡先への緊急連絡等を行っています。そのためには、在留届の記載内容が常に最新の状態であることが重要です。

在留届を提出されている在留邦人の皆様のうち、在留届を窓口・郵送・ファックス・Eメールで当館に提出された方におかれては、届出内容に変更が生じた場合は、速やかに当館にご連絡くださるようお願いいたします。

なお、インターネット上で提出された方におかれては、ご自身でインターネットにて手続きをお願いいたします。

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、またはたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

(3) ヘイト事案の被害に遭ったら

ヘイト事案とは、人種、出身国、民族、言語、皮膚の色等を理由とすると考えられる、嫌がらせ行為（犯罪には該当しないもの）をいいます。当館の管轄地域でも、これまでに数例ですが日本人（アジア人）に対するヘイト事案と疑われるケースが報告されています。

ヘイト犯罪・事案を防止するためには、ヘイト事案を治安機関に報告し、行為者の情報を蓄積していくことが重要です。ヘイト事案の被害に遭ったがどこに相談すればいいかわからないという場合は、当館までご連絡ください。警察等の窓口を紹介いたします。

(4) こころの悩みや不調に関する情報・相談機関リスト

2022 年 2 月、当地大学（Culture, Health, and Personality Lab, Department of Psychology, Concordia University）に在籍する日本人学生が率いる研究プロジェクトチームが、メンタルヘルス研究者を含む心理職の専門家（カナダの Clinical Psychologists 数名、日本在住の臨床心理士数名）の協力を得て、「こころの悩みや不調に関する情報・相談機関リスト」を作成されました。

当館ホームページ上でも公開しています。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/mental_health_list_20220208.pdf

(5) モントリオール日本語センターからのお知らせ

モントリオール日本語センターでは、新学期 9 月からの成人クラスの教員を募集しています。

日本語を教えた経験があり、応募、詳細についてご興味のある方は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

応募の際は履歴書をご送付いただきますようお願いいたします。

【ご連絡先】

info@japanesecenter.com

(6) モントリオール日本語補習校からのお知らせ

●【5 月 31 日締め切り】50 周年記念行事実行委員会から、リンク拡散のお願い

今年、モントリオール日本語補習校が創立 50 周年を迎えるにあたり、記念誌を発行いたします。つきましては、補習校に在籍・卒業された皆様、補習校にご縁のあった方々のメッセージを募集いたします。締め切りは 5 月 31 日です。身の回りや日本に帰国された方々などに、ぜひ下記のリンク拡散をお願いいたします。

※現在小 1～中 2 の児童・生徒の皆様からは、4 月以降、別途募集いたしますので、こ

のサイトはご利用にならないでください。

【モントリオール日本語補習校 50 周年記念誌 メッセージ募集サイト】

<https://forms.gle/SDk4CMjTwFKT61E17>

5 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（ culture@mt.mofa.go.jp ）までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

（1）当館は、以下の SNS 公式アカウントを開設しています。日本や当館の活動に関する情報を随時発信しています。

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

●ツイッター

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

（2）第 7 回 J L P P 翻訳コンクール

J L P P（現代日本文学の翻訳・普及事業、主催・文化庁）では、日本の現代文芸作品の優れた翻訳家を発掘・育成するため翻訳コンクールを開催します。

応募受付期間：6 月 1 日（水）～6 月 30 日（木）

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.jlpp.go.jp/competition7/index.html>

（3）日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●Festival Acces Asie

5 月 29 日（日）まで、オンライン折り紙ワークショップが行われています。

<https://accesasie.com/en/event/origami-workshop/>

●全カナダ柔道大会

全カナダ柔道大会が今年はモントリオールで開催されます。

期間：5月19日（木）～22日（日）

場所：Complexe sportif Claude-Robillard

1000, avenue Emile-Journault, Montreal

<https://judonationals.org/>

●Festival International de Musique Actuelle de Victoriaville

5月16日（月）から22日（日）まで、ヴィクトリアヴィルで開催される国際音楽祭です。5月21日（土）には、日本から巻上公一氏（<http://www.makigami.com/>）が出演します。

日時：5月21日（土）13時

場所：St-Christophe d' Arthabaska Church

<https://www.fimav.qc.ca/en/koichi-makigami-solo>

●CONTEMPLATION – CONTEMPORARY JEWELRY BY JAPANESE ARTISTS

日本人のジュエリー・アーティスト7人（Mari Ishikawa, Reiko Ishiyama, Kaori Juzu, Takashi Kojima, Kazumi Nagano, Michihiro Sato, Fumiki Taguchi）による作品の展示が5月29日（日）まで行われています。

場所：Galerie Noel Guyomarc' h

4836 boul. St-Laurent Montreal

<https://galerienoelguyomarch.com/en/2022/04/21/contemplation-bijoux-contemporains-artistes-japonais/>

●BREATHING SPACE, ESPACE VITAL

Heather Midori Yamada 氏（<https://www.artyamada.com/>）と Stephen H Kawai 氏（<https://www.shkawai.ca/>）による展示会が行われます。

期間：5月26日（木）～6月6日（月）

場所：Galerie ERGA

6394 boul. St-Laurent, Montreal

<https://www.galerie-erga.com/exhibitions/breathing-space-espace-vital>

●Montreal Comic Arts Festival

日本をテーマにしたマンガを描くアーティストも参加しています。

期間：5月27日（金）～29日（日）

場所：On Saint-Denis Street, between Gilford and Roy

<https://www.fbdm-mcaf.ca/en/>

●第2回桜祭り（ケベック市）

ケベック日本友好協会による第2回桜祭りが開催されます（参加無料）。書道、墨絵、折り紙、茶道アトリエ、チェロの演奏、嵐太鼓による和太鼓の演奏などが行われます。

日時：6月4日（土）12時

場所：Domaine Maizerets

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.facebook.com/associationdamitiequebecJapon>

問合せ先：ゴバン雅美氏 quebecjapon2018@gmail.com

●ヤタイ・モンリオール

日本のストリート・フード・フェスティバルです。

【ジャパン・ウィーク】

期間：6月6日（月）～12日（日）

<https://www.facebook.com/events/545576746451712>

【映画「LOST IN TRANSLATION」上映・ウィスキー試飲会】

日時：6月9日（木）試飲会 18時30分、映画上映 19時

場所：Cinema du Parc

3575 av. du Parc, Montreal

https://cinemaduparc.com/en/film/yatai-mtl-cinema-du-parc-presents-lost-in-translation_fr

【ヤタイ・モンリオール】

当館も JNTO と共同でブース出展します。

期間：6月10日（金）～12日（日）

場所：Marche des Possibles

5635 St Dominique, Mile End

<https://www.facebook.com/events/226248545752904>

●生け花インターナショナルモンリオール支部華道展

期間：6月11日（土）～12日（日）

場所：モンリオール市立植物園日本館

4101, rue Sherbrooke Est, Montreal

●Yayoi Kusama: DANCING LIGHTS THAT FLEW UP TO THE UNIVERSE

草間彌生に関する展示が行われます。入場無料ですが、事前予約が必要です。

期間：7月6日（水）～2023年1月15日（日）

場所：PHI Foundation

451 Saint-Jean Street, Montreal

<https://phi.ca/en/events/yayoi-kusama/>

●ラヴァル大学図書館エスパス・ジャポン：オンライン—日仏語ランゲージエクステンジ

ケベックと日本をインターネットソフトウェア Discord を使って繋ぎ、日本語・仏語それぞれの言語の学習を楽しみながら深めます。中級から上級レベルの方が対象です。

隔週月曜 19 時～21 時

参加費：無料

問合わせ・申込先：佐藤祥子氏 sachiko.sato@crchudequebec.ulaval.ca

●国際交流基金トロント日本文化センター主催（オンライン）イベント

日本語教師向けにワークショップや情報交換会が随時開催されています。

<https://jftor.org/language/teachers/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

6 当館管轄 5 州の政治

(1) ケベック (QC) 州

・4月8日、マッカン州高等教育大臣（前保健大臣）とブレ州高齢者・介護者担当大臣は、10月に実施予定の総選挙に出馬しない意向を表明。両大臣に対しては、多数の入居者が死亡した長期介護施設 (CHSLD) Herron でのコロナ対応について責任を問う声が高まっていた。

・4月11日、マリー＝ヴィクトラン選挙区（ロングイユー部地域含む）の州補欠選挙実施の結果、与党ケベック未来連合 (CAQ) 候補のドリスモン氏が得票率 35% で勝利。同選挙区で 30 年以上議席を確保してきたケベック党 (PQ) の得票率は 30%、ケベック連帯 (QS) は 14%、保守党 (PCQ、新党) は 10%。自由党 (PLQ) は得票率わずか 7% と惨敗。投票率は 36.1%。

・4月13日、プラント・モントリオール市長は、モントリオール警察 (SPVM) 暫定本部長にロワ氏が任命されると発表。SPVM トップに女性が起用されるのは初めて。

・4月13日、州政府は、コロンビアのボゴタに州政府事務所を開設すると発表。

・4月20日、昨年のモントリオール市長選で落選したのオルネス (Balarama Holness) 氏は、今年 10 月実施予定の州議会選挙に向けて、新党 Mouvement Quebec 立ち上げを発表。仏語憲章改正のための法案 96、政教分離に関する州法 21 への反対を唱えており、自由党基盤であり英語系住民が多く住むモントリオール西部での議席獲得を目指す。

・4月21日、2008 年から PQ 議員を務めるイヴオン (Veronique Hivon, ジョリエット選挙区) 氏は、次回総選挙に出馬しない意向を表明。

・4月26日、さらに別の新党 Canadian Party of Quebec が結成される。同党は州法 21、教育委員会を廃止した州法 40 に反対の立場。

・4月27日、州政府は、5月末までの採択を目指す法案96の修正案を受け入れる。野党自由党は、自党が提案し文化教育委員会で正式に採択されていた、英語系 CEGEP に通う全ての学生が「仏語で3科目を履修」することを義務付けるのは誤りであったとして、「仏語の授業履修」を選択肢に入れることを求めている。

・4月27日、州政府在日事務所の次期代表にシェニエ・ラサール (Chenier La Salle) 氏が任命される。着任は6月6日の予定。元日本国費留学生で、日・加企業、アルバータ州政府、カナダ連邦政府（名古屋領事）等での経験を通じて日本との関係が深い人物。

（新型コロナウイルス関連）

・4月1日、新型コロナウイルスの飲み薬「パクスロビド」の、薬剤師による処方が可能となる。

・4月19日、州予防接種委員会は、例外的な場合を除き、州政府は、メディカゴ製ワクチンよりも、より効果が高いファイザーやモデルナ製のメッセンジャーRNA ワクチンを優先的に使用すべきとの見解を発表。

・4月27日、州保健研究所 (INSPQ) によると、州内の感染例はオミクロン派生株 BA.2 が主流となっている。

・4月28日、州保健局は、5月14日までマスク着用義務付けを継続すると発表。

(2) 大西洋諸州

・4月27日、カナダ統計局の2021年国勢調査によると、65歳人口が全体に占める割合は大西洋州では22%と、カナダの他の地域(15%)よりも多い。特に NL 州は国内で最も高齢化が進んでおり、既に住民の4人に1人が65歳以上となっている。2043年には PEI 州を除く大西洋3州では85歳以上人口の割合は国内で最大となり、人口全体の6%を占めるようになると予想される（現在はカナダ全体で2.3%）。

(3) ニューファンドランド・ラブラドール (NL) 州

・4月26日、5月17～19日にカナダを訪問予定のチャールズ皇太子夫妻のスケジュール詳細が発表される。1日目の5月17日にセント・ジョンズを訪問予定。

（新型コロナウイルス関連）

・4月25日、12-17歳のコロナワクチン3回目接種、ならびに70歳以上と先住民の4回目接種が開始

(4) プリンスエドワードアイランド (PEI) 州

・4月24日、州 NDP 年次総会で、労働組合出身のニール氏が無投票で党首に決定。NDP は州議会に議席を持たない。

・4月29日、州議会は、同州と NB 州を結ぶ橋「コンフェデレーションブリッジ」の名

称を「Epekwitk Crossing」に変更することを連邦政府に求める動議を全会一致で可決。Epekwitk はミクマクが今日 PEI と呼ばれる島を表すのに長年使ってきた伝統的な名称であるとのこと。

（新型コロナウイルス関連）

- ・ 4 月 26 日、州保健局は、5 月 6 日より、医療施設、公共交通機関、学校等を除く屋内公共施設におけるマスク着用義務付けを終了すると発表。
- ・ 4 月 28 日、入州時の任意のコロナ検査実施ならびにラピドテスト配布が終了。

(5) ノバスコシア (NS) 州

- ・ 4 月 7 日、州政府は、ミクマク語を州の第一言語と制定し、同言語を促進・保護する法案を州議会に提出。今年 10 月 1 日に法として発効する予定。
- ・ 4 月 22 日、進歩保守党政権が選挙公約を実現するための医療改革を発表。改革が必要な 6 分野をもとにした 2026 年までの 4 か年計画となっているが、野党は目新しいものもなく詳細が欠けていると批判。

（新型コロナウイルス関連）

- ・ 4 月 5 日、コロナ陽性者が相次ぐ州議会は、ハイブリッド方式に移行。
- ・ 4 月 22 日、70 歳以上を対象としたコロナワクチン 4 回目接種開始。

(6) ニューブランズウィック (NB) 州

- ・ 4 月 14 日、州上級裁判所は、トルドー連邦首相が 2019 年に英語しか話さない人物（現州副総督のブレンダ・マーフィー氏）を NB 州の副総督に任命したのはカナダ権利自由憲章にある言語の保証に違反しているとの判断を下す。判決はマーフィー氏の任命を無効にするものではない。裁判は 2019 年に NB アカディア人協会が起こしたもので、連邦政府は控訴する場合は 30 日以内に申請が必要となる。

（新型コロナウイルス関連）

- ・ 4 月 11 日、ワクチンの完全接種を受けておらず無給休職処分となっていた州公務員の一部が職場に復帰。
- ・ 4 月 19 日、50 歳以上を対象としたコロナワクチン 4 回目接種開始。

【各州世論調査結果（未確定分は除く）】

州政党支持率

- ・ QC 州（レジェ Leger Marketing）調べ、4 月 14～17 日）：ケベック未来連合 (CAQ) 44%, 自由党 (PLQ) 17%, ケベック連帯 (QS) 15%, ケベック保守党 (PCQ) 13%, ケベック党 (PQ) 9%, その他 2%

7 当館管轄 5 州の経済

(1) QC 州

・4月1日、州政府は、モントリオールの Recyclage Lithion 社の電気自動車用電池リサイクル工場設立に 2250 万加ドルを投資する。同工場では年間最大 7500 トンの電池を処理することができ、これは電気自動車 25000 台分に相当するとのこと。同プロジェクトには州の労働組合 CSN の投資機関 Fondation と韓国のベンチャーキャピタル IMM Investment も投資。

・4月6日、スイスの航空機メーカー、デュフル (Dufour Aerospace) は、モントリオールにカナダ拠点を設立。プラットフォーム構築のためソフトウェアエンジニア 30 名を雇用する。

・4月12日、ケベック市は、路面電車プロジェクトの入札について、車両に関する提案募集を開始。

・4月14日、ケベック市とレヴィを結ぶ第 3 の連絡道となる川底トンネルプロジェクトは、1 本の巨大トンネルから、2 本のより小さいトンネル方式に見直される。これにより予算は 100 億加ドルから 65 億加ドルに下がる見込み。

・4月14日、ケベック州産品の認証制度が始まる。商品に「ケベック州の製品」「ケベック州で製造」「ケベック州でデザイン」された認証マークを希望する企業は、Les Produits du Quebec ウェブサイトから申請する。

・4月14日、米ニューヨーク州当局は、ハイドロケベック (HQ) が同州に 2025 年から 25 年間、10.4 テラワット時 (TWh) の電力を供給する契約を承認。HQ 史上最大の輸出契約となる同プロジェクト Champlain Hudson Power Express (CHPE) では、加米国境からニューヨーク市までの約 545km の地下および河川下の送電線を建設する。28 日、同送電線の敷設業者は SNC ラヴァランに決定。

・4月19日、ボナルデル州運輸大臣は、地方便の航空運賃が往復 500 加ドル以下になるように、今後 5 年間で 2.6 億加ドルを支出すると発表。

・4月19日、州政府は、ケベック投資公社 (IQ) に対して、2025 年 3 月 31 日までの借入れ限度額を現在の 15.6 億加ドルから 48.7 億加ドルに引き上げを許可。

・4月20日、商業鴨飼育の Canards du Lac-Brome で鳥インフルエンザ (H5N1) が確認される。同社では営業再開までに最大 1 年かかるとみている。

・4月20日、ルゴー州首相は、2300MW の風力・再生可能エネルギー入札を発表。1000MW の第 1 ブロックは風力、1300MW の第 2 ブロックは太陽光、バイオマス、水力、風力など再生可能エネルギー全体が対象。

・4月20日、米モルガン・スタンレーは、2022 年、モントリオールのテクノロジー拠点で専門家やエンジニアを増員し、現在の 2700 人から 3000 人以上規模とする予定。

・4月29日、トルドー連邦首相とルゴー州首相は、米モデルナがモントリオール地域にワクチン製造施設を建設すると発表。年間最大 1 億人分のメッセンジャー RNA (mRNA) ワクチンが製造される予定。

・4月29日、メディカゴ (田辺三菱製薬連結子会社、本社ケベックシティ) は、長尾氏の後任に多田俊文氏が社長に就任すると発表。

(2) 大西洋諸州

・4月21日、コロナ禍で中止となっていたクルーズ船の寄港が、大西洋州各地の港で2年ぶりに再開。

・4月21日、連邦海洋漁業省は、セントローレンス湾における2022年のホックウアカエビ漁について、個体数減少のため主要漁区 Esquiman (-19%) や Anticosti (-18%) 含む漁区で大幅な漁獲枠減を発表。

(3) NL 州

・4月5日、州政府は、15年ぶりに風力発電のモラトリウムを解除。パーソン州産業・エネルギー・テクノロジー大臣は、既に数社が州内の風力発電所開発に興味を示していると発言。

・4月6日、ギルボ連邦環境大臣は、ベイ・デュ・ノール (Bay du Nord) オフショア石油メガプロジェクトの承認を発表、州内外で賛否両論。同プロジェクトはニューファンドランド島東沖 500km、水深最大 1200m の海域に浮体式プラットフォームを設置するので、2028年～2058年の生産期間に3億～最大10億バレル、州は35億ドルの収入を見込んでいる。

・4月21日、ベイ・デュ・ノール・オフショア石油の生産が始まれば、カナダは国連海洋法条約 (UNCLOS) に基づき、数百万ドルのロイヤリティを支払わなければならない最初の国になるが、連邦・州政府は費用負担について合意できていない。同条約では、カナダのように大陸棚を持つ国は、海岸から200海里以上離れた海域での石油採掘が認められている (ベイ・デュ・ノールは270海里に位置) が、ロイヤリティの支払い義務が定められている。

・4月26日、中国国営企業の中国海洋石油集団 (CN00C) は、ニューファンドランド島東方沖 400km に位置するフレミッシュパス海盆における試掘の結果、石油は見つからなかったとして探査ライセンスを放棄、同州オフショア石油事業から撤退する。同社は将来の欧米諸国からの経済制裁に備えて加・米・英における資産売却を準備中との報道。

(4) PEI 州

・4月4日、PEI 産の生のジャガイモの米国本土向け輸出が再開。種芋と加工用イモの輸出停止は継続。

・4月28日、Lennox Island ファーストネーションは、翌週より州北岸で「生計を立てるのに適当な範囲 (Moderate Livelihood)」でのロブスター漁を開始すると発表。

(5) NS 州

・4月20日、ハリファックスの独立系週刊紙 The Coast が、BC 州の Overstory Media Company に買収される。

・4月27日、州南西沖の浅瀬で加米国境にある Georges Bank における石油ガス開発禁止措置が2032年まで延長される。

(6) NB 州

・4月4日、州政府は、同州を大西洋州における最高の観光地とすることを目指し、今後5年間の観光戦略「The Invitation」を発表。2022年は、2021年比で宿泊数を33%増の145万人に増やす目標等を掲げ、大西洋・ON・QC各州、米国東部、他州に住む在留外国人の誘致に重点を置く予定。

[在モンテリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モンテリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館ホームページ（https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

当館 Twitter：@JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モンテリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（emagazine@mt.mofa.go.jp）までご相談ください。

■-----■